

令和2年度第4回多摩市総合教育会議

令和2年11月26日（木曜日）

出席委員（6名）

市長	阿部裕行
教育長	清水哲也
委員	岩佐玲子
委員	谷代美保子
委員	鈴木充
委員	原島久男

説明職員（14名）

企画政策部長	藤浪裕永
市民自治推進担当部長・企画課長事務取扱	田島元
子ども青少年部長	本多剛史
財政課長	磯貝浩二
教育部長	鈴木恭智
教育部参事・教育指導課長事務取扱	細谷俊太郎
教育部参事・教育指導課統括指導主事事務取扱	山本勝敏
教育振興課長	加藤大輔
教育企画担当課長	室井裕之
文化財担当課長	藤田純
永山公民館長	北方静史
図書館長	横倉妙子
図書館本館整備担当課長	萩野健太郎
教育センター長（兼）発達支援担当課長	田島佐知子

【田島市民自治推進担当部長】資料1こちらがホチキス留めになっております。そして、資料2。こちらは市長側からお出ししていますが、「(仮称)地域委員会構想」についてということで、パワーポイントの、委員の皆様にはカラー刷りでお配りしております。資料3、こちらは教育委員会側のほうからいただいておりますが、「ともに育つ、ともに生きる 地域の学校を目指して」というカラー刷りのA4の1枚ものでございます。資料4、こちらについては、A4・1枚ですが、「コミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働本部の移行に関する進捗状況」ということです。こちらが事前配付をさせていただいている資料でございます。

あわせて、本日、机上に置かせていただいておりますが、教育委員会側のほうから、「不登校総合対策 一人ひとりの子どもたちに安心できる学校生活を」ということで、こちらについては当日配付で参考資料扱いとしてお配りしております。資料確認は以上でございます。

【阿部市長】それでは、本日の議題に入らせていただきます。次第2、協議・調整事項で、本日のテーマは2件でございます。

1件目の令和3年度教育委員会の重点事項についてです。まず、教育委員会から説明をいただき、その後、取組や現状についての課題解決に向けて議論をしていきたいと思っております。

それでは、教育委員会から説明をお願いします。

【清水教育長】それでは、私のほうから、この後、各教育委員から、令和3年度の多摩市教育委員会としての重点事項を申し上げるにあたりまして、少しお話をさせていただきたいと思っております。

多摩市教育委員会は、これまで持続可能な未来の多摩市を担う人材の育成を目指して、ESDを積極的に進めてまいりました。こうした中、新型コロナウイルス感染症による様々な経験をしてきたわけですが、私たちの生活にも大きな影響を与えましたが、また新たに増えてきたものもあります。

まず1つは、SDGsが加速され、長期的な持続可能性を重んじる価値観が高まっているということです。2つ目は、社会の様々なところで集中から分散にかじが切られているということです。企業のサプライチェーンから市民の居住地まで、様々なところで集中から分散に向かう流れが今見えてきています。3つ目は、デジタルの加速とリアル再評価です。世界的にはデジタルが不可逆的に加速しています。同時に、リアルの価値も再評価されています。これからはデジタルとリアルの融合が不可欠な時代なのではないでしょうか。こ

うした世の中の変化からも、社会や経済の新たな流れを的確に捉え、ポストコロナ後の社会づくりに向けて、臨機応変に対応する教育が求められてくるものと考えています。

多摩市教育委員会は、全て子どもたちや多くの市民が、大きく変化する社会の中で生き生きと学べる環境を整備するとともに、自発的そして主体的な活動を支える教育の推進が大切であると、ここで改めて考えています。予測不可能なコロナ禍において先が見通せない状況であっても、ESDを理念に掲げ、SDGsを目指す多摩市において、第二次多摩市教育振興プランに基づいた教育の目標を達成するためには、この後説明させていただく施策に取り組んでいく必要があると考えています。

それでは、各教育委員から、令和3年度の重点事項を発表させていただきます。よろしくお願いたします。

【阿部市長】 どうぞ。

【谷代委員】 それでは、意見申し出の2ページをお開きください。(1) 学校施設の計画的な施設整備の推進についてです。

教育委員会では、学校の安全・安心な環境づくりに向け、劣化度に応じた学校施設の計画的な改修工事を進めています。令和2年度の聖ヶ丘中学校、和田中学校の大規模改修工事については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、短縮された夏休み期間では必要な工事を終えることができないことから、今年度は中止し、令和3年度に再開することとしました。また、トイレの洋式化工事も、資材の調達が難しいことなどから、今年度の実施を見送りました。学校施設の計画的な整備には多額な費用がかかることから、国と東京都の補助金が欠かせません。そのほか、国の補助金が長寿命化の観点で改正されたことから、令和5年度以降の大規模改修工事に関しては、それを踏まえた実施方法を検討していく必要が出てきています。

このような状況ではありますが、教育委員会としては、安全で良好な学習環境に努めていきたいと考え、令和3年度についても、中学校体育館や特別教室の冷房化やトイレの洋式化工事等を進めていきたいと考えています。それに向けて、国や東京都の補助金ができる限り確保できるよう、都市教育長会等を通じて働きかけていきます。

以上です。

【阿部市長】 では、2番目、お願いします。

【岩佐委員】 私、岩佐が、2番目の資料2ページの下のほうになりますが、文化財資料の収蔵等における多摩ふるさと資料館の整備について申し上げます。

こちらに書いてございますが、現在、旧西落合中学校の跡地施設を中心として、市内4か所に民俗・生活、埋蔵文化財、古文書等が分散されて収蔵されています。それらはこの写真にございますように、子どもたちの授業などに活用されて、体験学習などにも様々な形で利用されております。同時に、旧北貝取小学校の跡地施設では平成27年から開始した国庫補助金を利用した埋蔵文化財資料の再整理事業を継続しております。さらに、次のページになりますが、令和4年4月の開館に向けて、多摩市立多摩ふるさと資料館の整備という事業に取り組んでおります。分散収蔵のため、文化財の普及啓発が現在展開しにくい状況ですので、こちらに施設を整備して資料を一括収蔵するということを目指して調整を進めております。

この申し出を私が担当するにあたりまして、府中市のふるさと府中歴史館を訪れました。阿部市長もちろん、いらっしゃったと思うのですが、この申出書で記しておりますように、現在、新型コロナウイルス感染症によって新しい生活様式が求められていますので、展示の在り方がいろいろと工夫されていました。恐らく、近隣のこういう歴史資料館などを持つ市の取り組みを参考にしながら、さらに一步進めた多摩市のふるさと資料館の設置が私たちも可能なのではないかと感じております。

ですから、デジタルアーカイブですとかインターネットなどを利用するというので、先ほど清水教育長のお話にありましたように、デジタル化が加速している、さらにリアルな価値が見直されている。この2つの重要な視点を取り入れて、多摩市立多摩ふるさと資料館の整備を私たちは加速したいというふうに考えております。

その1つの理由は、昨日、多摩市文化芸術条例の制定に向けた会議に出席いたしまして、ポストコロナにおける危機だけではなくて、可能性として、在宅市域での創造や参加や鑑賞、リモートが進んでいく中でこの地域でどう生活するかということ、子どもたちがどう育つかということ、市民全体が自分のこととして考える時期に来ているのではないかなというような話合いも持たれました。ですので、この申出書の最後の段落にありますように、本市の歴史や文化等の理解・啓発を通じて、市民のふるさと意識や文化向上のために、今、この施設の整備、管理運営に向けた調整を、市としてぜひ力を入れていただきたいと思っております。

こちらに持ってまいりました「のびゆく多摩市」という中学校の教材ですが、これは年表などもありますけれども、2014年までになっております。それから、「やとのいえ」という絵本は、阿部市長はご存じでいらっしゃいますよね。この「やとのいえ」に描かれて

いるような、地域の歴史をデジタル化する。そして、学校に居ながらにして、そういった資料とつながる。そのような構想を、ぜひともこの多摩ふるさと資料館に託していただければというように感じております。

施設の管理にあたりましては、市民活動・交流センターとの併設ですので、市民の方々の意見調整や、今後の様々な準備が必要となりますが、確実にそれらの調整を進めたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【阿部市長】では、続きまして、原島委員からお願いします。

【原島委員】それでは、3ページから4ページにかけてですが、(3)のGIGAスクール構想の対応など学校情報環境整備の推進について、お話しさせていただきたいと思っております。

GIGAスクール構想については、国が令和元年12月にGIGAスクール構想を打ち出しました。当初は、令和5年度を達成期限としていましたが、今起きている新型コロナウイルス感染症の状況を受けて、令和2年度中に達成するものと、前倒しの指針を国が示しました。

そこで多摩市においても、教育委員会と市長部局が、子どもたちの教育のためという思いを一つにして、令和2年度中の整備完了に向け、予算の確保から、仕組みの構築、契約のための様々な手続きを進めていただいております。1人1台のタブレット端末の整備、校内の高速・大容量ネットワーク整備や充電保管庫については、国や東京都の補助制度が用意されており、これらを最大限活用するとともに、不足する部分については、地方創生臨時交付金を充当してもらいながら、それぞれの整備を進めているところです。

しかし、タブレット端末に必要な各種アプリケーションや、そのインストール等の作業費、校内ネットワークに必要なインターネット回線使用料、大型提示装置として整備する電子黒板機能付プロジェクター、また、それらの機器に関する保守経費などに対応した補助制度はありません。地方交付税措置や自治体負担とされています。

今年度に限っては、整備等の費用に地方創生臨時交付金の活用が可能となっておりますが、次年度以降の維持経費については、不交付団体である多摩市では、一般財源での負担を想定する必要があります。また、今年度に整備する機器類についても、一定期間が経過すれば更新する必要が生じますが、それらに対する補助制度についても、国や東京都からは示されていない状況です。

新学習指導要領には、学習の基盤となる資質・能力の一つとして、情報活用能力の育成が明記されており、教育ICT環境は、令和3年度以降も、推進しても、後退させることはできないものと教育委員会としては考えております。国や東京都に対しては、市長会や都市

教育長会など、様々なチャンネルを通じて、全国全ての自治体において適切な教育ICT環境が維持できるよう、交付税措置によらない財源支援を要望する一方で、並行して、タブレット端末の更新に当たっては、BYODにより家庭の端末の使用に切り替えることで、持続可能な教育ICT環境の維持・更新を行うことを想定しながら、児童・生徒にはより効果的な教育環境を整え、これからの社会を生き抜く人材の育成を進めていきたいと考えております。

GIGAスクール構想に基づき、ICTを活用した教育環境が整う令和3年度は、その環境を維持するとともに、ICT機器を最大限活用していくことが重要となります。ICTを活用した分かりやすい授業を展開する能力を教員には身につけてもらうとともに、効果的なアプリや教材を使用していくことも大切となります。文部科学省でも、令和3年度予算要求で、学習者用デジタル教科書導入促進のための経費を要求していますが、多摩市においても、教員は授業等での活用スキルの向上に取り組んでいくとともに、デジタル教科書を令和3年度から試行的にも導入し、今回整備するICT機器を効果的に活用した事業を展開していきたいと考えております。

これらの状況を踏まえ、多摩市においても、子どもたちの効果的な学びのために、市長部局と教育委員会が一体となって効果的な教育環境の整備、教育の展開を図っていくことが重要だと考えております。

なお、先ほども触れましたが、デジタル教科書についてですが、今後新しく導入されるわけですが、教育効果を考え、デジタル教科書を使用する教員の指導力を高めるためにも、できるだけ早く導入していただきたいと思っております。もちろんそこには費用のこともありますので、指導者用だけでもと思っております。新しいものに取り組むには、ほかより先行して導入することが、教員のモチベーションを高める1つの方策であると、私は校長時代に学びました。それも付け加えさせていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

【清水教育長】ありがとうございました。では、引き続きましてお願いします。

【原島委員】続きまして、それでは4ページになりますが、(4)の新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式を踏まえた学校教育の支援について、お話しさせていただきます。

教育委員会では、新型コロナウイルス感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しな

から教育活動を継続し、子どもたちの学びを保障するための取り組みを行っています。国や東京都の補助金を活用し、健康観察に必要となる非接触型体温計及びサーモグラフィ等の購入、感染症対策及び学習保障に必要な物品の購入に係る予算の配当など、物的・財政的支援を行いました。

それらを活用して学校では、学校の昇降口にサーモグラフィを設置し、来校者の検温チェックの実施、登校時の児童・生徒の健康チェック、飛沫対策として、児童・生徒同士の机の間隔をあけた授業、密閉を避けるための教室や体育館の換気、放課後の教室や階段、手すりなど、子どもたちの手が触れる場所の消毒などを行っています。そのほか、校長会や学校保健部会などと連携し、状況の変化に対応した必要な支援を行っています。また、給食に関しては、6月の分散登校時から簡易給食の提供を行うなど、感染拡大を防止し、かつ、授業時間が午後まで確保できるよう対応してきました。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、感染症対策を徹底しつつ、児童・生徒の学びを保障していくためには、継続的な支援が必要であると考えています。国や東京都に対し、継続的な財政支援について、都市教育長会などを通じて要請していきたいと考えています。

なお、既に対応していただいておりますが、今後、想定外のことが起こったとき、学校教育を遅滞なくできるようなサポート措置をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【清水教育長】続きまして5番目、谷代委員、お願いします。

【谷代委員】それでは、4ページの最終から5ページをご覧ください。(5) 社会教育と家庭教育の充実についてです。

公民館では、親子や多世代のつながりや交流を図った体験型講座を開催することで、学校や家庭以外の様々な場所での体験を通して、子どもたちが学ぶ楽しさや意欲を持つような事業に取り組んでいます。

事業としましては、春・夏休み実施の体験講座、科学実験や陶芸、クッキング、木工等、そして親子作業教室などがあります。こちらに写真が載っていますが、理科実験教室の様子です。また、中学校を会場とし、生徒及び地域住民を対象に、薬物使用による身体への悪影響や怖さを学ぶ講座の実施、そしてPTAをはじめ、子どもたちを取り巻く人たちやコミュニティセンター等の施設と連携して講座を開催しています。

共催事業としまして、中学校を会場とした薬物乱用講座、そして小学校PTA連絡協議会共催の安全教室、中学校PTA連合会共催の高校説明会、そしてコミュニティセンター共催の理科実験教室などがあります。こちら写真です。また、地域の学校の生徒の作品を展示する機会として、学校との連携も図っているところです。公民館のロビースペース等の展示コーナーでの作品の展示などを行っています。

一方で、子どもたちの健やかな成長を育むためには、地域全体で支えていく必要があります。そのため、市民一人ひとりが学習や実践を通してつながり、地域の課題を共有し、解決を図り、活力ある地域社会を築いていくような機会を設け、実践につなげ、豊かな地域としていく必要があります。

事業の実施に当たっては、幅広い市民に関心を持ってもらえるよう周知しているところですが、事業によっては、なかなか集客が見込めないものがあります。また、今年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、毎年、当たり前のように行っていた事業や共催事業も中止となったものが多くあります。今後、新型コロナウイルス感染症の予防に留意しつつ、安全・安心を第一に開催していくことが求められている中、事業の周知方法についても新たな工夫が必要であると考えています。

今現在、ネットの申込みですとか、オンラインを活用しての講座等も行っているところだと思いますけれども、また一歩進んで、実体験もというところが必要だと思いますので、並行して次のステップにつなげていただきたいと思いますと考えています。

また、教育委員会では、社会教育施設において、学習機会、活動場所、学習成果の発表の場の提供など、市民の学習活動を支援することで、学習活動の活性化や地域の相互交流を促し、生涯学習の振興を図っていきます。

また、多様化する家庭環境に対して、子育て中の課題というのは非常に多いものだと思いますし、孤立感を抱えやすい時期でもありますので、地域全体で家庭教育を支えることが求められている中、保護者や子育て支援機関、関係機関等が連携し、課題を共有しながら、地域で子どもの理解を図る学習機会を設け、地域の教育力の向上を図っていきます。

さらに、公民館においては、コミュニティセンターや児童館との連携事業を拡充し、地域の多様な担い手による地域の支え合い活動を支援していきたいと考えています。

よろしく願いいたします。

【清水教育長】ありがとうございました。では続いて、鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】説明が長くなってしまっていますが、簡単に。中央図書館整備事業の推進に

ついてのお願いです。

平成28年度に柳田先生を委員長にして、基本構想をつくりました。「知の地域創造」の拠点をつくるというのが、構想の眼目です。その後、建設計画を進めてきたわけですが、これまでに三度にわたって足踏みがありました。ただ、ここに来てようやく先日、再入札の告示を行い、具体的な建設に向けて歩み始めたところです。ぜひ、中央図書館を計画どおり実現していただきたい。お金がかかる話で恐縮なのですが、長年の懸案ですので、ぜひお願いしたいと考えます。

ただ、図書館は、建物を造ればいいという、建物と本があればいいんじゃないかという説もあるのですが、なかなかそうもいきません。そこで1つ、「開館時に20万冊の資料」という目標で、令和2年度から4年度の3年度にかけて、図書館に備える本を増やしていきたい。購入冊数の計画は4万4,000冊、これをそろえて開館時に20万冊に持っていききたいというような計画でおります。

そのほかに、このご時世ですので、運営に当たってICT機器をそろえていきたい。今、もう永山図書館や関戸図書館で導入しているのですが、自動的なセルフ貸出機、これは行ってみると分かるのですが、市民が自分の図書貸出カードで自分で手続きをするというものです。これは図書館職員の余力をほかの仕事に回せるという利点があります。ぜひこれもお認めいただきたいということです。

いずれにしろ、私はずっと思っていたのですが、中央図書館のない多摩市というのは一体何なんだということで、ようやくここに来て実現する運びになっています。ぜひ、せっかく建てるのですから、あそこにある多摩中央公園などを中心にした一帯の利用方法と計画が進んでいるわけですが、それを遅滞、遅れを生じさせないためにも、中央図書館の建設、整備をお願いしたいと思います。

以上です。

【清水教育長】 それでは、岩佐委員、特別支援をお願いします。

【岩佐委員】 では、7番目の特別な教育的支援を推進するためのピアティーチャーの配置について申し上げます。

このタイトルにございますように、特別支援教育ではなく、「特別な教育的支援」というところが、多摩市らしい取り組みではないかと自負しております。それは、ピアティーチャーという制度のことでございますけれども、令和2年度につきましては全校配置、さらにこの活用の方法としましては、個別指導、入学当初の1年生の生活適応支援など、時

期を捉えた活用が見られました。

このピアティーチャーにつきましては、既に十分ご理解いただいているかと存じますが、2つの意味で有効な人的支援です。1つは、より多くの目で児童・生徒を見る、見取るということで、指導の充実につながります。2つ目は、教員の働き方改革にもつながる人的な支援ということで、学校からのニーズは非常に高い状況です。教育効果の面でも、このピアティーチャーを配置できるということは、子どもたちにとって非常に大きなメリットになっております。

現在は、通常の学級に在籍する支援を要する児童・生徒数が増加しております。さらに、通常の学級に在籍している中で、医療的なケアを要する児童も増えている傾向にあります。これは、障害者差別解消法に基づいて合理的配慮ということではありますが、もともと多摩市は、こういった配慮が根づいている地域ではなかったかと、私は個人的に思っております。このピアティーチャーの配置に対する学校や保護者の要請は、今後ますます高まっています。

したがって、教育委員会としましては、効果的な事業の展開、そしてピアティーチャーの配置をさらに強力に実施していきたいと考えております。なぜなら、このピアティーチャーの配置というのは、まさに多摩市の健幸都市の理念を具現化した制度であるからです。この制度を中心に、児童・生徒がともに生きる、そして自分で環境を選び取れる、さらにそこにはいろいろな人たちがお互いに協働し合って実現できる、そういったことをじかに学ぶ非常に有効な教育環境でもあると思います。もちろん、教員一人ひとりのこれまで見過ごされてきた教員に課せられてきた重責というものをみんなで分担しながら、市民も参加しながら、このピアティーチャーの配置というものにお力を入れていただければというように考えておりますので、教員の働き方改革の推進の観点からも、ぜひともこの配置についてよろしく願いいたします。

以上です。

【清水教育長】では、最後になりますが、不登校。お願いします。

【鈴木委員】不登校児童・生徒への支援の推進についてです。これまで原島委員がGIGAスクール構想等、いろいろとお願いしてきましたけれども、それこそ不登校児童・生徒対策について、画期的な手法になっていくのではないかと、そう思います。

実は、多摩市の不登校児童・生徒数は、増加傾向にあります。特に中学生は、4.69%。これはなかなか大変な数字です。不登校というのは、月に3日学校に来ない、1年たつと三

十何日分になりますかね、その児童・生徒にとっては深刻な事態であります。これをどうにかして、大人になって、社会生活を送っていけるような形に持っていけないかということです。

不登校の理由というのはいろいろあるわけですが、とにかく基本的なことは、子どもたちが学校に行きたくないと思っていることです。ところが、日本の義務教育のシステムというのは単線で、学校に行って出席して、授業を受けて、試験に解答して成績をつけるというようなものを普通の教育の在り方としてきました。完全な単線路線でした。これは文部科学省も、さすがにここに来て、複線化をしないとどうしようもないということで、通達を出したりということで、その中にICTを活用した学習支援、フリースクール、中学校夜間学級での受入れなど、こういったようなものを活用しようじゃないかということが示されています。

本市は、こういった不登校児童・生徒の対策として、先ほどから出ているGIGAスクール構想とかこういうようなものを活用することで、十分対応していけるのではないかとすることで、今回のお願いになっています。ICTを活用しながら学習支援や相談の在り方を研究し、教材や教具、教育環境の整備を進めたい。

eラーニングというのがあるのですが、これは実は、今年の夏からゆうかり教室、これは不登校児童・生徒への支援を行っている教育センターにある教室なのですけれども、そこでもeラーニングを導入して、効果があるかどうかをやっているところです。学校に来なくても勉強できる、それをこれからもぜひ進めていきたい。そういうことで、不登校児童・生徒を少なくしていきたい。あるいは、学校には来なくても、きちんと卒業資格を得て、それから学習能力も身につけて次のステップへ進んでいるようにする、そういう多摩市の教育を築いていきたいと。

手元の本日配布で、「不登校総合対策 一人ひとりの子どもたちに安心できる学校生活を」とあります。これは一生懸命、事務局の皆さんが考えてまとめたものです。これを読むと、なかなか緻密に丁寧にできています。これをこのとおり実施できれば、恐らく多摩市の不登校児童・生徒の救いの手になることは間違いない、そう思っています。

ここの中に、実は令和4年度の中学校不登校特例校の開校に向けて調整していますよというところがあるのです。この不登校特例校というのは、実を言うと、多摩市で実現すれば小学校の敷地内に設置されることは全国初のケースになり得る、そういう構想です。こういったようなものを多摩市の教育の中で実現していくことによって、ぜひ今、僕も随分

知っているのですけれども、不登校でそのまま40歳代になった子どもとかがいるわけですよ。彼らの人生を早いうちに修正して、世の中に出て大活躍するような子どもたちに育てていく。この教育のポイントをぜひ実現していきたいということで、ぜひ不登校児童・生徒への支援の推進について、この不登校総合対策の中に載っています諸課題、諸事業を推進していくためにご協力いただきたいと、お願いします。

以上です。

【清水教育長】ありがとうございました。

では、むすびになりますけれども、人生100年と言われ、学校で20年間学んだとすると、学校外で80年間近くその後学び続けるということになるのだと思います。当然、今言われているリカレント教育の充実が求められているのだらうと思います。リカレント、学び直しの拠点となる、今、ご説明させていただきました中央図書館の建設ですとか、多摩ふるさと資料館の運営等、これはもう将来に向けての社会教育施設の充実は、まさに急務だというように私は思っています。

また多摩市は、気候非常事態宣言をしました。地球温暖化は、多摩市の子どもたちの学習活動にも大きな影響を与えています。夏の水泳指導が、酷暑、高温により実施できない状況が続いています。設備の傷みも、予想以上に激しいものがあります。そこで来年度は、民間等の室内プールを活用した水泳指導の試行にも挑戦していきたいと考えています。これからも、時代や環境の変化に柔軟に対応した教育を模索していきたいというように考えています。今後ともぜひご協力をよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

【阿部市長】ありがとうございました。教育長をはじめ、各教育委員の皆さんから、重点事項についての詳細な解説をいただき、ありがとうございました。

それでは、限られた時間ではありますが、この件について意見交換をしたいと思います。それでは、私のほうから、幾つか質問をさせていただきたいと思います。

今、教育長からお話ありましたし、冒頭、教育長からもお話があって、コロナ禍ということもあって、デジタル、オンライン教育の試行であったり、あるいはデジタル教科書を含め、これから先、当初の予定では令和5年、6年を見据えていたものを、令和2年の中において、国の施策もあり、1人1台のタブレットということの充実も図ってきたということもありますので、そうしたところを中心に、コロナ禍だからこそ進めていかなければならないこと、そうしたことを中心に伺っていききたいと思います。

まず1つ目の、学校施設の計画的な施設整備の推進の中で、私も申し訳ないと思うのですが、コロナ禍ということであって、現在、予定どおりに大規模改修工事が進まない。しかし、そうした中でも、しっかり一つ一つ実施設計であったり、実際に夏季休業中ということで予定された工事ができなかった。次年度から、なかなかこれまでのような計画的な工事というのはできない状況がありますので、今回いただいた内容等について、しっかり子どもたちの教育の場ということで進めていきたいと思っています。

もう既に地球温暖化対策ということで、空調を含め、各学校の体育館への配備などを進めていますが、1点、先日もどこかの報道機関が報道していましたが、トイレについて、そうか、多摩市は60%台なのかということをもも再認識させられました。事務局への質問で、改めて国の補助制度等ありますけれども、トイレを含めて、コロナ禍ということで、そうしたところについての関心、保護者の関心が高くなっていることと思いますので、その辺りの進捗状況と、中学校体育館の冷房化、トイレの洋式工事を進めていきたいということでもあるので、事務局のほうから補足説明をお願いしたいと思います。

【加藤教育振興課長】トイレの洋式化工事につきましては、考え方とすると、今後10年以内に大規模改修工事を予定していない学校については、このところで計画的に進めさせていただいているところがございます。75%といったところを目標にして進めてきている中で、現在は60%というところがございます。

今年度につきましては、コロナ禍で資材もなかなか入らない、夏休みの期間も工事を予定していたところもありましたので、その期間も取れなくなった。そういったところで足踏みをしたところがございます。

基本的に、大規模改修工事以外の工事については、本来であれば今年度で終了するところで考えているところがございますが、都の補助金なども、今年度できなかった部分については来年度に措置していただけるような話も聞いてございます。そういったところも活用させていただきながら、来年度も含めてまたトイレの洋式化工事を進めていきたいというように考えてございます。

本来、体育館のエアコンの関係につきましても、こちらについては、今年度予定していた部分のところ、和田中学校は大規模改修が1年遅れてしまったので、その分のところができなかったですが、それ以外のところについては4校、多摩中学校、聖ヶ丘中学校、青陵中学校、諏訪中学校、こちらのほうは整備をさせていただいたところがございます。

残り、あと4校というところになりますけれども、来年度、こちらのほうにつきまして

も進めさせていただいて、酷暑対策ということをコロナ禍の中ではありますが、子どもたちの学習環境を改善させていただきたいというように考えてございます。

以上です。

【阿部市長】ありがとうございます。では、2つ目の文化財多摩ふるさと資料館で、先ほど岩佐委員からもご指摘ありましたが、展示の在り方を含めて、デジタルアーカイブ、インターネットを活用した資料の閲覧方法と、教育長が言われていた一方で、リアルな価値というようなところで、これはわくわくするような話だと私も思っていますので、現在のところ、ふるさと資料館でこうした視点も含めて、どういう進捗なのか、ソフト面での対応について事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

【藤田文化財担当課長】現在、令和4年4月1日の開館に向けまして、埋蔵文化財と民俗・歴史資料の再整理を進めているところでございます。また、それにつきまして、1階部分を収蔵と展示のスペースとして、どのように見せていくかということについて、また、今、お話ございましたように、デジタルアーカイブなども活用しながら、タブレットなどを使って見せていくということ。あと、多目的室などを使った講座・講演、そういった形で資料を活用しながら、利用に來られる団体、学校及び一般市民の皆様の利用に向けた展示の仕方を研究しているところでございます。

【阿部市長】コロナ禍ということもあったとは思いますが、それとは直接は関係ないのですが、今、大人たちを含めて歴史への関心というのが非常に高まっていると思うのですよ。「鬼滅の刃」が大正ロマンであったり、あるいは今、大河ドラマを通して、戦国時代に対する関心であったり、身近なところにあるお城を含めて城址、あるいは自分のまちの歴史で、たしか岩佐委員がおっしゃったように、多摩市の場合はこれまでパルテノン多摩の中で、若干ではありますけれども、ふるさとへの啓蒙ができるミュージアムはありましたが、今回分散されていた資料を中心に、多摩市立多摩ふるさと資料館ということで、ここで子どもたちが系統立てて学ぶことができる。あるいは、それこそ縄文時代から遡っていろいろな勉強もすることができる。それは恐らく、コロナ禍ということもあって、出かけていくだけではなくて、デジタル上で、アーカイブ上でということで今、課長からも話がありましたので、ぜひそういう意味では多摩地域らしく、多摩ニュータウンにあるまちの子どもたちが、もう子どもたちと言っても、中には大人になっている人たちも含めて、それぞれのリカレントの場としてもぜひ活用できるようにして欲しいなと思いますので、その前には、旧北貝取小学校の開設に向けてのスケジュールをきちん

と、これを転がしていくことがまず大切ではありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、GIGAスクール構想の件で、これは私も冒頭申し上げましたが、本当に喫緊の課題になってきていると思ひます。原島委員からもデジタル教科書の話がありましたが、私もデジタル教科書は見たことがなくて、現実問題、一体どんな進捗状況に今なっているのか。そして、教師の指導力を高めるため、まさにそのとおりだと思ひますので、このICT環境の整備とデジタル教科書についての今の進捗等について、事務局のほうから補足の説明をお願ひしたいと思ひます。

【室井教育企画担当課長】GIGAスクール構想の関係のハード面での整備状況について、少し報告をさせていただきます。

今年度で言うと、国・都の補助金あるいは臨時交付金を活用させていただきながら、整備を進めているところでございます。今日も1台お持ちしておりますけれども、電子黒板機能付きのプロジェクターにつきましては、契約の議決をいただいて、納品が始まったところでございます。今、三、四校目ぐらいに入っております、そのうちの1台を今日持ってきたところでございます。

タブレットにつきましては、やはり契約議決をいただいております。12月末までに、端末は納品をしていただく予定にしております。ただ、納品といっても、設定事業者に納品をしていただいて、その納品を受けた設定事業者が3月までに、必要な学習支援のアプリであったり、ドリルのアプリであったり、あるいはフィルタリングのことを、あるいは校内のネットワークにつなぐための設定を行い、3月までに各校に配付をするという流れになってございます。

また、タブレットを仕舞う充電保管庫につきましては、先日、入札で落札事業者を決定して、12月議会で契約議決をいただければ、3月までに各校に設置をしていただくことになっております。

あと、ネットワークの関係では、校内でのLAN等の敷設については、その契約に基づいて、3つのグループ、3つの事業者に委託をさせていただいており、そこに必要なアクセスポイントやハブについては、前回の議会の中でご承認をいただいたものに基づいて、2月、3月にかけて事業者に設置をしていただくというところで、3月までには想定をしている全てのGIGAスクール構想に伴った整備というところが、計画どおり完了する予定としてございます。

ハード面の進捗状況については、以上です。

【細谷教育部参事】では、デジタル教科書についてですけれども、デジタル教科書は、大きく子ども用のものと、大人用、教師用のものというように分けて考えることができます。まず、1人1台タブレット環境ということになりますと、子ども用のものというものが大変注目をされるところです。ただ、子ども用については、各教科書会社、今研究中というところがあります。今後、文部科学省のほうでも、無償提供なのかとか、紙と替えるのか、いろいろな議論がされているようですが、まだ不透明なところも多いところがございます。

ただ、実際に子ども用が1人1台の端末で実現されたときには、例えばですけれども、自分の見やすい大きさに文字を拡大して教科書を見たり、また、ちょっと見づらい図ですとか小さい図や写真などを自分の見やすいように拡大する、また場合によっては、音声によって解説があると、そのようなことが実現されます。あと、国語の教科書であれば、読み上げ機能がついていたり、カラオケの歌詞のように、読み上げている場所が分かるように色が変わっていくような、そのような機能がついていたりというようなことがございます。特別な支援を必要とする子どもはもちろん、通常の学習についていける子どもにとっても、大変使いやすいものになるということが期待されています。

一方、教師用ということですが、こちらは現在、多摩市でこれまで配備をいただきました大型提示装置との相性が大変良いものというように考えています。教師は、これまで時間をかけて準備をしていた、例えば教科書にある図ですとか文章などを拡大のコピー機を使って拡大し、それを黒板に貼ってというようなことをしていたのですが、そういうことが必要なくなります。黒板にそのまま提示装置で映すということができるようになります。

また、当然カラーで映されますので、子どもにとっても、自分の手元にある教科書と同じものが拡大されるということで、注目を集めていたり、学習指導上も大変やりやすくなってくるというようなことがあります。

さらに、拡大されたものに教師のほうで線を引いたり、何か書き込みをしたり、それから必要なところをさらに拡大して見せたりというようなことも、比較的自由にできるようになってまいりますので、そういった意味での指導の効率というようなもの、また子どもたちへの理解促進というところでも効果が高いと考えています。

以上でよろしいでしょうか。

【阿部市長】分かりました。ありがとうございました。早く実物を見てみたいなという気

がいたします。本当に子どもたちや学校の先生たちが、デジタル教科書を使ってどのような授業がされていくのかなど。今、細谷教育部参事の話伺いながら、想像しながら話を聞いておりましたが、そうした社会が早く訪れるよう、またその前に、どういようになるのかなというのを私も実体験してみたいなと思います。ありがとうございます。

次に、4番については、必要なものをさらに充実させていかなければなど、伺ってありました。

次に、5番目のことで、先ほど谷代委員からもご説明ありましたが、本当にリアルな場を中心に、例えばPTAの皆さんには高校説明会とか、本当にいろいろとこれまで執り行われてきたもの。それから一方で、先日多摩市でもオンライン文化祭が開催されましたが、公民館、児童館などにおける職員の皆さんを中心に、いろいろなYouTube、特に児童館がすごいのですけれども、YouTube展開されていましたが、今、公民館で、先ほどコミュニティセンターとか児童館連携事業を通してという話もありましたが、オンラインについては、どういようようにチャレンジされたのか、あるいはチャレンジしていく中での課題などがあったら、お聞かせいただけますか。

【北方永山公民館長】公民館のほうは、7月ぐらいから事業等を進めてきております。そういった中で、オンライン環境が現状では公民館には整備がされておられませんので、積極的にオンラインの講座を組むといったようなことはできておりませんが、今後、そういったところも含めて、現状では、東京都の補助金等を活用して、来年度以降、そういった講座もできるようにということで話は進めているところでございます。

ただ、オンラインのバーチャルな講座、それからリアルなものというところで、そういったものをうまく併用しながら、コロナ禍において万全の対策を取りつつ、安全・安心を第一にした上で、事業等も現状では進めてきているところでございます。

先ほどお話もありましたように、小学校のPTAですとか、各コミュニティセンターとか、そういったところと連携してやっている事業が例年あったところではございますけれども、現状では、PTAのほうも機能していなかったり、コミュニティセンターのほうも、人を集めるということが少し難しいというようなお話も伺っておりますので、そういったところも今後のコロナ禍の状況を見ながら工夫して、皆さんに事業等を提供していきたいと考えております。

【阿部市長】分かりました。ありがとうございます。コロナ禍だからこそ、恐らく公民館の役割というのはすごく大きいのだと思いますので、いろいろなことにチャレンジして活

動の場を広げていただけるよう、お願いしたいと思います。

次に、中央図書館です。これは鈴木委員も言われたとおり、難産の子はかわいいというところもありますから、いよいよ入札不調も何とか今回は脱して、めでたくというようになるとうれしいなと私も思います。1点、私も永山や聖蹟桜ヶ丘の図書館を見て、鈴木委員がおっしゃったように、セルフ貸出機、市民の方が本当に楽しくというか、何十冊をばつと持ってきて、ばつと借りられる、最初のうちは混乱があったようですが、今は落ち着いているように見えますが、私もかなり評判がいいような話を伺っていますが、この辺りを含めて、現在のセルフ貸出機の状況、それを通して、今、図書館の中でどんなことが課題となって、あるいは、そのことよってのプラス効果を含めてお話いただけますでしょうか。

【横倉図書館長】10月に入りまして、関戸図書館、永山図書館にICT機器ということでICタグ関連機器を導入いたしました。現在、1か月以上が過ぎたところでございますけれども、やはり利用者の方にしっかり使っていただきたいところがございますので、職員総出で案内をしながら利用していただいています。私ども丁寧にご案内している中では、先ほど阿部市長からお話がありましたように、利用者の方からは評判も良いような形で、スムーズに利用ができているという状況です。こういった中で、今は職員みんな案内等に回っていますけれども、これが落ち着いたところで、本来は職員が専門職というところでは、選書だったり、レファレンス、そういったところに力が入れると思いますので、その辺りをしっかりできるような形になっていくのかと思います。

また、今回この時点で、この機器を導入したことによりまして、今後、中央図書館が開館したときに、今回を踏まえた形でスムーズに導入ができるようになるかなと考えているところです。やはり職員の動き方というのが変わりましたので、それに合わせた運営、職員の役割に関しても、しっかりと今後検討していきたいと考えているところです。

【阿部市長】分かりました。ありがとうございます。

次の特別な教育的支援は、私も岩佐委員が言われたように、なるほど、特別な教育的支援という言葉がみそなんだなということをも改めて気づかされました。ピアティーチャーについては、確かに多摩市の本当に教育委員会の今までの努力と、私どもも何とかしていかなければという思いも強くて、このことが恐らく現場で先生たちを支え、そして、子どもたちの学びをきちんと支えている原動力なのかなと思いますが、ここでも先ほどお話がありましたように、子どもたち、特に医療的ケア児を含めて、そういう対応が非常に今

後求められているところで、先生たちの働き方改革の推進にも役に立つのではないかと
いうことで、今、その辺りで何か課題になっていること、もちろんピアティーチャーがもっ
ともっと数多く採用できれば良いのでしょうけれども、そうした中で、今、事務局のほう
で見てきて、課題になっていることがあれば紹介していただきますでしょうか。

【山本教育部参事】では、私のほうからご説明させていただきます。ピアティーチャーの
配置については、非常にニーズが高くなっておりまして、このことについては年々ニーズ
増加の傾向がございます。

その中で課題ということなのですが、ピアティーチャーについては、先ほど岩佐
委員からもご説明させていただきましたけれども、教育的な支援を要する子どもたちに支
援者としてついていただくことが多くなっています。そういったところでは、ピアティー
チャーになっていただく方について、特別支援教育について理解を深めていただくことが
必要となってきております。そのために事務局といたしましては、ピアティーチャーを対
象とした研修会を行っているところですが、今後、より一層この研修会も行ってい
きつつ、かつ、学校でそれぞれの子どもたちの困難さというものを捉えておりますので、
その情報の引継ぎをしっかりと行っていきながら、ピアティーチャーの質を向上していく
ことが、今、課題として挙げられるところでございます。

【阿部市長】分かりました。今、教員の採用試験、あるいはピアティーチャーの人材を含
めて、言ってみれば分母のところでは人材が非常に厳しい状況にあるのではないのかなと思
いますので、そうした中でしっかり現場の先生方や子どもたちにとって、このピアティー
チャーの先生方が来ていただくためには、質の高い、そしてまた、採用されてからの後の
研修、そうしたことも課題かなと、さっきの話も伺って改めて感じたところでありますの
で、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後に不登校児童のところではありますが、私も令和4年度の中学校不登校特
例校の開校は、教育長が力を入れてやっけていただひているところでもありますので、私も期
待をしているところでもあります。ただ、気になるのは、先ほど説明でもありましたが、出
現率がかかり高い、多摩市としても深刻な状況にあるということで、コロナ禍を通して、
さらにそうした状況が深まっているのか、一方でまた、コロナ禍だからこそ、一旦、小中
校一斉休校というのがあって、そうした中で何か逆のことで見えてきた課題もあるのかな
と。課題というよりは、全員が学校に行かなくなったこともあって、そうした中でeラー
ニングであったり、あるいは不登校の子どもたちの取り巻く状況というのに、もし何か変

化等があれば教えていただきたいと思います。お願いします。

【山本教育部参事】では、コロナ禍における不登校の状況ということですが、本日、参考資料としてお配りいたしました不登校の総合対策の2ページをご覧になっていただければ。皆さん、持っておりますか。

こちらの2ページにつきましては、図のほうは、今、文部科学省に掲載の許可を取っておりますので、載せていないところではございますが、不登校児童・生徒の出現率、また、不登校児童・生徒数について現状と課題を載せさせていただいております。こちらの現状の白丸の上から2つ目になりますけれども、コロナ禍に見舞われた令和2年度は、学校が再開した6月を年度当初と考えて、昨年度の4月と長期欠席、7日以上の子どもの児童・生徒数を比較すると、今年度は7日以上欠席をした子どもたちは増加しております。そして、今日現在になりますけれども、不登校の数は昨年度よりも増して増加傾向にございます。

ただ、一方で、先ほど阿部市長からもお話がありましたように、コロナ禍においては、これまで不登校だった子どもたちにとって誰も学校に行かないということから、不登校に対する罪悪感、つまり自分を責める気持ちが下がったり、また、社会的な距離を取った学校生活というものが、学校を復帰しやすい環境と感ずるなど、再登校をした児童・生徒もございました。

また、コロナ禍の間に教育委員会といたしまして、子どもたちの学びの保障としてeラーニングを取り入れていきました。このeラーニングについては、中学生になりますけれども、中には不登校であった子どもたちが、このeラーニングについては毎回参加して勉強することができたという声も聞かれておりますし、ぜひこのeラーニングを不登校の子どもたちにとっては、保護者の方からも続けていただきたいという声もいただいております。

このようにコロナ禍において、不登校が増加している背景においては、子どもたちは新型コロナウイルス感染症という状況下の中で特有のストレスというものが高まってきております。そういったものが不登校の増加につながっていること、また、今後、コロナ禍において見えてきたこととしては、子どもたちの学びを保障していく部分では、不登校の子どもたちにとって家庭においても、こういったeラーニング等、ICT機器を活用した学びを充実させていくことが不登校支援にもつながるといえることが見えてきた現状でございます。

【阿部市長】分かりました。ありがとうございます。コロナ禍であってもeラーニングを含め、その利用あるいは効果などについても今お話がありました。ありがとうございます。

かなり時間が超過してしまいましたが、私どもからいろいろ伺わせていただきありがとうございました。教育委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。分かりました。

それでは、以上をもって1つ目の協議は終わりとさせていただきます。

それでは、2件目の地域委員会構想の進捗についてテーマとして取り上げたいと思います。市では、現在、地域委員会構想の実現に向けた取組を進めているところですが、まず、企画課から取組について説明し、次に、関連する教育委員会の取組をお話させていただきます。その後、今後の取組等について議論していきたいと思います。

では、企画課より説明をお願いします。

【田島市民自治推進担当部長】 それでは、私のほうから、資料2をご覧くださいと思います。資料2に基づきまして、市で進めております地域委員会構想について、まだ検討を始めたところがございます、進捗状況の報告というレベルでございますが、ご報告させていただきたいと思います。

私、企画課長をやっておりますけど、こちらの関係で併せて市民自治推進担当部長と担当課長も兼任をさせていただいておりますので、今からは市民自治推進担当部長の立場でお話をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料2でございますが、2ページ目、ここでは経緯と国の施策との関連について簡単に触れております。こちらは上段が多摩市になりますけれども、多摩市の中では、自治推進委員会という自治基本条例に基づいた自治を進める上で学識の方と市民の方からご意見をいただくといった委員会を設置しました。その中で第三期、かなり前になりますけれども、23年度当時に地域委員会構想の基になりますコミュニティ自治推進に向けた検討報告書というのをいただいております。それを受けまして、第五次多摩市総合計画は23年度から企画しているところがございますけれども、その中で（仮称）地域委員会構想を推進していくことを総合計画の中でも出てきております。なかなか具体的な取組まで進んでおりません、庁内検討を進めてきたのですが、具体的な取組というところまでには至っておりませんでした。

改めて第2期の基本計画をつくったのが平成27年になりますけれども、そこでは今、多摩市が進めておりますが、健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造というところを第一義的に取り上げまして、その中で3つの取組の方向性のうちの1つにスマートウェルネスシティ、健幸まちづくりを入れたところがございます。

改めて昨年になりますけれども、第3期の基本計画をつくった際に、第2期に掲げた健幸都市、健幸まちづくりをさらに進めていくことを現行の第3期の基本計画の中では、一番上位の考え方、基盤となる考え方に進めまして、これを進めていく上での3つの重点課題の一つに赤字で入れました「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」を進めていくところを掲げたところでございます。これがほぼ地域委員会構想で取り組んでいくところの内容になっております。

下段が国のほうですが、地域共生社会を実現していくという厚生労働省の考え方等についても発表されております。特にそちらに書いてあるような赤字の部分、「地域住民や地域の多様な主体が、『我が事』として参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて『丸ごと』につながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」を実現していく、こういった考え方が厚労省から示されております。

総務省からも地域運営組織をつくっていくところも示されております。赤字の部分ですが、「地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組みを持続的に実施する組織」、こういったことを地域の中でつくっていくところが総務省のほうで進めている。これを総務省の中では地域運営組織と言っております。こういった考え方を受けて、多摩市としても第3期基本計画の重点課題の一つにしていますので、(仮称)地域委員会構想の実現に向けた取組を令和元年度から本格的に着手を始めたところでございます。

3ページ目になります。これはこの秋から、10月から地域委員会構想を進めていく上で関係する課長の皆さんに集まっていたいで、勉強会レベルですけれども、関係課会議というものを開催しております。その中で出た、特に地域に関する課題について挙げたのが3ページ目の表になります。所掌の分野が左にありまして、それごとに課題を挙げてもらっていますが、特に教育委員会では、下のほうの学校と地域の連携、また、地域人材の育成(地域担い手育成)ということで、室井教育企画担当課長、北方永山公民館長、安達関戸公民館長にこの会議の中に入らせていただいております。

全体を見渡してみますと、地域で活動いただいている方の人材不足、例えばコミュニティセンターですとか、民生・児童委員、地域学校協働本部にもコーディネーターがいらっしゃいますけれども、そういったコーディネーターの成り手、また、そういった地域で活躍していただいている人材養成講座みたいなのもやっていますが、なかなかそういったものが実際の活動につながっていない、そういったつなげていく仕組みができていないといっ

た人材不足に関するものと、地域の中でつながりをつくっていくような仕組みやシステム、ルートができていないところが、総じて課題として挙げていただいているところでございます。

4ページ目になりますが、こういった地域委員会構想、これは新たな仕組みをつくっていくところになりますが、それをまず、必要性について庁内で確認したのが4ページ目になります。地域の現状ということで、主に青字で書いているところがマイナス面、地域については、少子高齢化、共働き世帯の増加、定年延長、地域に関心を持つ市民の割合が減っているといったことを背景として、地域力が低下している、また、担い手不足が深刻化しているといった様々な課題が生じている一方で、赤字については、どちらかというところプラスに考えられると思うんですけども、多摩市は多くの緑があったり、ニュータウンを中心に良好な住宅環境があり、歴史、文化があり、また、様々な知識、経験、スキルを持った市民の方がたくさんいらっしゃいます。また、様々な分野で活動するNPO、また、大学も6大学存在しておりますので、こういった地域に多くの財産があるというところはプラスと捉えられるかなと思っています。

あわせて先ほども出ましたが、コロナ禍の中で在宅ワーク、リモートワークが進んでいる中で、こちらは別の資料でこの前出たのですが、特にニュータウンを中心に昼間人口が増加している。昨年の9月と今年の9月を比較しますと、昼間人口が多摩市は確実に増加しているというところが、エビデンスも増えております。ですので、こういったふだん日中も地域にいらっしゃるという働き盛りの方、実際に現役世代の方が多摩市内にいらっしゃるということは、地域に目を向ける機会につながるんじゃないかと捉えております。

そういった状況の中で、先ほど申し上げた地域共生社会をつくっていくことが求められているという書き方をしましたが、こういった地域共生社会をつくっていくことが、これからの時代は人口減少、また、少子高齢化がさらに進んでいく社会の中では必要不可欠じゃないかと考えておりますので、こういった地域共生社会をつくっていくためには新しい仕組みが必要ではないかというところが、庁内の関係課会議の中でも共有されているところでございます。

これから仕組みをつくっていくので、イメージとして下には書いていますが、先ほど谷代委員からいただきましたが、そういった地域づくりを進めていくというところも先ほどの中でもいただいたところでございますので、そういった場づくりを進めていく、また、こういった仕組みをつくっていく上では、3つ目の黒丸にあります、地域では団体さんと

か委員さんとか様々な活動をされていますけれども、そういった取組を補い合って、負担が軽減できるような仕組みにしていく、また、行政は特にそうですけれども、様々な団体が縦割りで活動しているということで、縦割りを解消していくような仕組み、さらに一番下の黒丸ですけれども、現役世代の方、働きながら、子育てしながらでも参加できるような、そういった継続、持続可能な仕組みをつくっていくという、ざっくりとした仕組みのイメージを持っております。

5ページ目が、先ほど簡単に言ったように、地域共生社会というところがございますが、こちらは先日、中央大学の宮本太郎先生の講義を部長級の職員が受けたところなんですけれども、その中でいただいた資料を若干修正したものでございます。上のほうが厚生労働省が示している考え方ですが、これを下にあるサイクルで回していくと。縦割りを越えた包括支援、丸ごと支援していく、いわゆる縦割りになっているような高齢者ですとか、障害者、子育てとか、生活困窮とかいった支援体制を包括的な相談支援体制に変えていくと。これは、いわゆる健康福祉部が進めている多摩市版地域包括ケアシステムをつくっていくというところにつながっていくというふうに思っています。

それから、上に上がって行って、特定の市民が支え手であったり、受け手であったりではなく、そういった立場、分野を超えて、支え手、受け手になるような支え合いの社会をつくっていく、そういった支えの中に多くの市民が参加していくようなことを支援していく。また、我が事として、困り事とかを自分ごととして捉えてまちづくりに参加していく、そういった地域づくりに向けた支援、こういったところが上の2つのサイクルが、今進めている地域委員会構想で取り組んでいく分野だと思っていますので、一応3つの要素をそこに書きましたが、地域の中をつないでいく、地域を支えていく、地域の中で掘り起こしていくというところが必要かなと思っています。

それを整理したのが6ページ目のスライドになります。地域委員会構想については、目的としては地域共生社会といった、市民同士で支え合いができるようなまちづくり、地域づくりが持続して行われていくような社会をつくっていくところが目的になりますが、これを実現していくための仕組みが地域委員会構想という言い方を今のところはしております。そういったところで5ページ目のスライドにあるような上の2つのサイクル、支え合いに参加できるような支援、地域づくりができるような支援体制を市としては進めていく。そのためには6ページ目の表の一番下にありますが、今、大切な要素として3つ考えております。地域の中をつないでいく、支えていく、掘り起こしていくといった3つの柱で地域

委員会構想を考えていきたいと思っております。

7ページ目のスライドは、自助、互助、公助、共助といった考え方を整理したものをポンチ絵で表したところがございますけれども、特にこの中では7ページ目のスライドの左下、共助の部分、多様な主体間の連携・交流による問題解決、地域協議会みたいな場づくりをして、その中で地域自治が進められるような取組を進めていく。まさに共助の部分が地域委員会構想だと考えてございます。

8ページ目のスライドになりますが、これを進めていく上で今年度からモデルエリアを設定して、これを取り組んでいくための幾つかモデル事業を進めているところでございます。もともと地域の中で、こういった取組を進めていく上で、ある程度エリア設定をしていくこととなりますが、今、想定しているのは、もともとコミュニティエリアというものが多摩市、10のコミュニティエリアを取ってきましたが、それと右にありますニュータウン地区ですとか、ニュータウンと既存が一体化している聖中とか東愛宕中の学区については、ほぼコミュニティエリアと中学校区が重なり合っていますので、基本的には、こういった中学校区単位、コミュニティエリア単位をエリアとしての考え方の基盤としていきたいと思っておりますが、どうしても既存地区については一小、二小に必ずしもなっていない状況にありますので、こちらについては今のところは小学校区単位で、一小、寺小、二小というふうに小学校単位で分けられていたほうがよろしいかなと思っております。特に今回、若い世代、現役世代の方に、こういった仕組みの中に入れていただくことを一つの主眼にしておりますので、こういった学校単位で活動しているところをモデルエリアにして捉えていきたいと思えます。

今年度については9ページ目になりますが、2つのエリア、既存地区については東寺方小学校のエリア、ニュータウン地区については諏訪中学校のエリアをコミュニティエリアに指定させていただいて、モデル的な取組を始めたところでございます。特に寺小については既存地区ということと、今、かなり戸建ての建設等があつて若い世代の方が多く増えている状況にあります。こちらはコミュニティエリアとしてはかなり入り組んでいて、関戸、一ノ宮、和田、東寺方、桜ヶ丘といったコミュニティエリアとしてまたがっているところと、あと、福祉のほうでやっております地域福祉推進委員会というのが、このエリアの中で活動していないところがあります。

それに対して諏訪中については、馬引沢では区整地域もありますので、新住区域と区整区域が存在して、また、諏訪4丁目、5丁目の都営住宅の建て替えが進んでいるところで

ざいます。コミュニティエリアと諏訪中学区、諏訪中学区は北諏訪小と諏訪小の学区が重なっていますので、おおむねコミュニティエリアとして捉えている範囲と小中学校区の学区が重なっているところと、ここでは馬引沢・諏訪地区の地域福祉推進委員会という横断的な組織があるのですが、そこが比較的活発に活動しているということ、どちらかということ、特色が違うエリアを2つ選んでモデル事業を進めているところでございます。

10ページ目が東寺方小学区のエリアになりますが、ここについては今年度の目標として上の四角に囲みましたが、まず、ここは地域福祉推進委員会といった横断組織が存在していないので、ゼロベースから始めているところです。東寺方小学校とも協力をいただいているところでございますが、まず、多世代が集う懇談会、これをエリアミーティングと言っておりますけれども、そういったものを今年度3回ぐらいやってみようというところを目標に挙げています。そういったことを通じて、これに参加していただいた方の中で、寺小学区のエリアの中で地域の課題を共有化するところから始めていきたいと思っております。まず、夏にアンケート調査をやらせていただいて、これは3,000人ぐらいの市民の方に無作為で行って、そのアンケートに協力していただいた方の中でエリアミーティングというものに参加していただいております。

今年度については10ページの下にあるように3回ぐらい、まず、1回目を10月にやって、2回目をちょうど今週末の11月29日日曜日にやる予定ですが、自治体経営シミュレーションゲームというものをこのエリアでやってみたいと。さらに3回目、1月か2月を想定していますが、いわゆる地域の課題を見える化した地域カルテみたいなものをつくってみたいと思います。これについては、文化・生涯学習推進課でやっています「わがまち学習講座」とも連携を進めていくと。こちらについては、中央大学国際経営学部というところの中村ゼミと共同して研究していると。

11ページ目のスライドは、10月11日に行いました第1回のエリアミーティングの簡単なレポートになりますが、参加いただいた方が、3,000名の方にアンケート調査を送り、538名の方からアンケート調査にご協力いただきました。その中で、この日、台風もあって、また、コロナの影響で東寺方小学校の体育館が使えない状況にありましたので、急遽市役所の会議室でやったのですが、そういったことで、当日、参加者は減ってしまいましたが、38名の方にご参加いただきました。

アンケートの集計結果が右の2番に書いてありますけれども、このエリアは近所の付き合いがある方が54%あると答えられていました。ただ、46%の方が近所の中で特に付き合

いがないと回答していただいているのですが、あと、地域活動に関心がある方というのは50%いらっしゃいましたが、実際に参画していらっしゃるのは10%、また、参加できない理由としては、時間がないというところで回答いただいている方の割合は45%程度いらっしゃったところでございます。

あそこのエリアは一ノ宮エリアも含んでいるので、防災にかなり関心が高いということで、防災に関するワークショップを行いました。4番目に参加された方の感想をいただいたところでございます。参加いただいた方のほぼ全員にアンケートにご協力いただきましたが、自分の住む地域の現状が分かってよかった、また、若い世代の参加が進んだり、世代ごとのグループがこれからもグループワークができると面白いといった、参加いただいた方には好意的な感想をいただいたところであります。今後、今週末に第2回、わがまち学習講座もはさんで、第3回のエリアミーティングをやっていく予定でございます。

12ページが、もう一つのモデル地区であります諏訪中学区です。こちらは先ほど申し上げた社会福祉協議会がやっております地域福祉推進委員会というものが動いているエリアでございますので、そこは地域の商店を対象としたイベント等も行っているのですが、そういったところに若い世代が入っていけるようなことを一緒にやっていきたいと。また、こういった地域の活動に参加するきっかけをつくるような、そこに若い世代が入ってこられるようなイベントを、このエリアでは地域福祉推進委員会と一緒にやっていきたいと思っております。

目標としては、ここのエリアで若者を集めたイベント等やエリアミーティングを行っていききたいと。12ページ目の下を書いてありますが、ここはこれまで企画課でやっておりました多摩市若者会議が中心となって新しい法人をつくってもらいましたので、合同会社 MichiLab といった企業と一緒に協働しております。

13ページは、地域福祉推進委員会が諏訪中学区のエリアで動いています。この中では、エリアとして活動目標を立てていただいておりますので、これは引用しているページですが、このエリアの中では2つの目標を自ら掲げていただいております。多様な世代・団体のつながり、協働する地域にしよう、2つ目が、市民と地域商店などの連携を通じて市民発信での地域活性化を目指そうと。これは地域福祉推進委員会の中で市民の方が中心となって活動目標を作って、これに向けて取組をしていただいているところでございますので、こういった取組を下のほうから支える、つなぐという視点から、こちらのエリアについては地域の活動を支援していこうという状況でございます。

14ページ目、ここでちょうど、先ほどもありましたが、コロナの影響でなかなかこういった地域の活動が今までできていなかったところでありますけれども、ここでやっと先月から東寺方小学校の学区では青少協の第1回会議、諏訪中のほうでは馬引沢・諏訪地区の地域福祉推進委員会第1回が開催されましたので、私のほうで参加させていただきました。その比較をつくったのが14ページでございます。

寺小のほうは青少協ということで70の方が第1回の会議に集まりました。こちらについては30代、40代の概ね寺小の保護者の方が多数を占めているので、かなり若い世代の集まり。それに対して馬引沢・諏訪地区は21団体29人の参加でございましたが、概ね高齢者の方の集まりでございました。

構成を見ていただくと、次の15ページの表です。青少協は寺小、地域福祉推進委員会は馬引沢・諏訪地区でございますけれども、共通しているのは上のほうですね。自治会・管理組合、青少協は寺小のほうは主体ですけれども、民生委員・児童委員と、児童館の館長等が来ておりました。青少協のほうには小・中学校の校長先生と、あとPTA、寺小は世話人会ですけれども、クラス代表、おやじの会といった小・中学生の、小学生ですけどこちらには保護者の方が多数出ていただいている。また教育連携コーディネーターの方にも出ていただいて、保護司も出ている。それに対して下の方が地域福祉推進委員会ですが、地域包括支援センターと、老人クラブ3団体、地域で活動する各種団体、あと世話人の方と、社協がやっているの地域福祉コーディネーターでございました。

14ページに戻っていただきたいのですが、下のほうに共有点と相違点というものを書きました。共通している点では地域の中で活動している団体、委員さんが入っている横断的な組織というところと、概ねボランティアで運営されている組織。ただし、なかなかこういった中心となって活動いただいているような方の人材確保が難しい状況にあります。

相違点としては、青少協ですから、青少年の健全育成のというところと、2のほうが全体の福祉向上というところで、特定目的かどうかと、参加の世代です。先ほど申し上げたように青少協は子育て世代が中心、地域福祉推進委員会は高齢者中心ということで、かなり年代層が違っていました。社協が中間的な支援をしているという点では、青少協と違うところでございます。

これを受けまして16ページ、エリアイメージになりますけれども、今後、ちょっとまだこれはモデル事業も始めたばかりでございますが、これからこういった新しい仕組みをつくっていききたいと思っております。

そのイメージを示しているのが16ページになりますけれども、先ほど申し上げたような3つの柱、「支える」と「つなぐ」と「掘り起こす」というところで考えていきたいと思っています。

つなぐというところでは、こういった地域福祉推進委員会ですとか青少協、コミセン運協のような地域の中で横断的な組織がありますので、そういったところを母体としながらプラットフォームみたいなものをつくる、これは改めて組織化していくかというのも考えていきたいと思っていますが、こういった中で地域のいろいろな、様々な、下のほうから上がっていく団体、委員、自治会・管理組合や個人の方たちが、多様な主体の中で情報共有をしながら状況を確認、地域の現状を見える化しながら地域のあるべき姿等をつくっていく。その上で地域の共助の仕組みづくりや活性化・課題解決していけるようなそういったプラットフォームをつくっていく。要は縦割りで動いているところを地域という横串で刺せるような、そういったものをつくっていったほうがいいのではないかと現段階では考えていると。

そういった活動を左のほうから、それから市の職員についても、地域担当職員を置くことを検討していきますけれども、社協や地域福祉コーディネーターと一緒にこういった活動を支えていくと。さらに社協とか大学などとも連携しますが、こういったところからも運営支援をしてもらいながらつなぐような仕組みにしていきたいと。

さらに下のほうから、ワークショップやエリアミーティングや、また、公民館や大学連携による地域人材養成講座のような取り組みも行いながら、こういったところに新しい人材を入れていくというようなことを考えていきたいと思っています。

17ページと18ページはスケジュールでございます、今はまだ構想段階で、今年度末までに大きな考え方をつくっていきたくと思いますが、来年度以降、関係する課の皆さんとも制度設計をしたいと思っています。

私からの説明は以上です。

【阿部市長】すみません。残り時間が少ないのですが、室井教育企画担当課長、よろしくをお願いします。

【室井教育企画担当課長】それでは、関連します教育委員会の取り組みということで、コミュニティ・スクールについて説明させていただきますが、最初に、これからコミュニティ・スクールの導入をする中学校区ごとに昨年ですと地域説明会を行っていたものが、今年度はコロナ禍で動画を市のホームページに、YouTubeで11月2日から公開していますので、

そちらでコミュニティ・スクールがどのようなものか再確認をしていただいた後、山本教育部参事から市内の小・中学校のコミュニティ・スクールの導入状況について説明をしていただきますので、まずは動画をご覧くださいませでしょうか。

(動画開始)

【清水教育長】皆さんこんにちは。多摩市教育委員会教育長、清水です。本日は、この「これからの学校・家庭・地域の連携にむけて一コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について一」をご視聴いただきありがとうございます。

多摩市では、令和4年度までに全ての小・中学校においてコミュニティ・スクールを導入していきます。コミュニティ・スクールは、「地域に開かれた学校」から一歩進めて、「地域とともにある学校」にしていくための大切な仕組みです。学校の方針や取組などについて、学校や教育委員会だけで決めるのではなく、保護者や地域の方々のお話を聞き、意見を交わしながら決めるための仕組みです。

この動画では、「コミュニティ・スクールとは何か」、「コミュニティ・スクールと両輪となる地域学校協働活動の様子」、「これからコミュニティ・スクールを始める学校について」を紹介いたします。どうぞ最後までご覧ください。

【山本教育部参事】多摩市教育委員会、教育部参事の山本です。私から、コミュニティ・スクールについて説明いたします。

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

具体的には、保護者や地域の皆さんが、学校と一緒に、①協働しながら子どもたちの学びと成長を支えたり、②子どもたちのために何ができるかを話し合い、できることから取り組んだり、③学校運営に参画したりする仕組みのことで。

多摩市では、各地域にPTAや自治会、青少年問題協議会やボランティア団体などがあり、これらの団体や組織をはじめ、保護者や地域の皆さんから、これまで学校教育に対して様々な支援をいただけてきました。

登下校の見守りや昔遊びの体験、部活動の支援などの「学校支援」の取り組みは、学校と保護者や地域の皆さんとの協働や信頼関係の土台となるものであり、これら従来からある連携を発展し、学校だけでなく地域とともに子どもたちに「生きる力」を育むことを目指して、教育委員会では、コミュニティ・スクールを令和4年度までに市内全校に導入す

ることにしました。

では、学校と一緒に協働しながら子どもたちの学びと成長を支えるために必要なことは何でしょうか。それは、「どのような子どもに育てたいか」、育てたい子ども像を共有することです。そして、育てたい子ども像の実現に向けて、じっくりと話し合いながら、できることから協力して取り組むことです。

そのために、コミュニティ・スクールを導入した学校では、保護者や地域の皆さんのほか、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を担う「地域学校協働活動推進員」の方などで構成される「学校運営協議会」を設置し、育てたい子ども像や新年度の学校運営、学校支援ボランティアなどについて話し合ったり、校長に意見を述べたりします。

こうした学校運営協議会での話し合いを通して、校長が作成した学校運営の基本方針を承認したり、学校運営や教職員の任用に関して意見を述べたりすることにより、育てたい子ども像を共有するとともに、学校運営に参加をしていきます。

また、学校運営協議会の結果を踏まえ、学校と保護者や地域の皆さんが互いにパートナーとして「地域学校協働活動」を推進することにより、子どもたちの学びと成長を支えていきます。

コミュニティ・スクールを導入することにより、これからも地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを持続的に推進していきます。

【麻生校長】 皆さん、こんにちは。聖ヶ丘中学校長の麻生隆久です。

【棚橋校長】 連光寺小学校の校長の、棚橋です。

【福岡校長】 聖ヶ丘小学校の校長、福岡峰子です。

【麻生校長】 移行について、概要をご説明いたします。

私たち3校は、ともに来年度からコミュニティ・スクールに移行し、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。それに伴って、これまでの「学校支援地域本部」は、学校と連携・協働する地域の要の組織として「地域学校協働本部」と名称を変え、学校とともに目指す子ども像を共有し、同じ目標に向かって、支援活動に取り組んでいくこととなります。

また、「学校運営連絡協議会」の代わりに、新たに「学校運営協議会」が設置されます。その重要な役割として、学校運営の基本方針についてご承認いただくこととなりますが、そこに地域学校協働本部の推進員の方にも加わっていただくことで、学校と地域がより密接に連携し、協働的に活動できるようになります。

なお、私たち3校はこれまでも自主的な教育連携活動を行ってまいりましたが、今年から2年間にわたり市の「ESD推進校」の指定を受け、その手始めとして3校の教員が集まり、9年間のESDを通して育成する資質・能力を定めました。

今後、各校ともその方針に沿って様々な活動に取り組むこととなりますが、いずれにしましても、ESDの推進には、地域の皆様のご協力が不可欠です。そのためにも、このコミュニティ・スクールとしての特色と利点を最大限に生かしてまいりたいと思いますので、地域の皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

【清水教育長】 ご視聴ありがとうございました。

これからの多摩市、これからの社会を担い、未来を生きる子どもたちの健やかな成長のためには、家庭だけ、学校だけで教育を進めるのではなく、社会総がかりで教育について考え、実現していくことが必要です。

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動など、学校を核とした関わりは、人と人とのつながりをつくり、子どもたちの学びと育ちの環境を豊かにすると同時に、地域コミュニティを元気にするものであります。

地域の多くの皆様の、子どもたちへの温かいまなざしとご協力をお待ちしております。

(動画終了)

【岩佐委員】 すばらしいですね。

【室井教育企画担当課長】 続きまして、山本教育部参事から説明させていただきます。

【山本教育部参事】 では私のほうから、コミュニティ・スクールの導入状況について資料4に基づきまして、ご報告いたします。

コミュニティ・スクールは、市内小・中学校全校、令和4年度までに段階的に導入することとしております。昨年度、令和元年度につきましては、先行実施をした多摩中学校1校にコミュニティ・スクールを導入いたしました。本年度、令和2年度については小学校2校、中学校4校、移行校数といたしましては累計7校が移行をしております。

また、来年度、令和3年度については、移行校数が15校、累計で22校になります。最終年である令和4年度につきましては、それぞれ移行が4校行うことになっておりまして、累計で小・中学校全校26校にコミュニティ・スクールを導入してまいります。

併せまして、地域学校協働本部への移行状況についてです。令和3年度については全ての小・中学校で地域学校協働本部への移行を完了いたします。令和4年度については既に

全校が地域学校協働本部として、コミュニティ・スクールと合わせながら子どもたちの学びと成長を支えていくところでございます。

以上でございます。

【阿部市長】 田島部長と教育委員会サイドから、それぞれ報告がありました。すみません、ここで討議する時間が、あまり余裕がなさそうなのですが、以上の2つの報告について皆さんからご意見、ご質問等ありますでしょうか。

どうぞ、岩佐委員。

【岩佐委員】 地域委員会構想について詳しくご説明ありがとうございました。この、「つなぐ」、「支える」、「掘り起こす」、これは恐らく全ての事柄に一貫して通じるものではないかなと感じましたので、今、動画を見せていただいたコミュニティ・スクール、地域の学校を目指してというところと、この新しい地域委員会構想、これらがやはり有機的につながって、全て自分ごととして捉えられるような、そういった市民の成長というんでしょうか、そういったものを改めて期待したいなというふうに、私、市民としても大変楽しみになりました。どうもありがとうございました。

【阿部市長】 ありがとうございました。

ほかの皆さんは何かありますか。

【谷代委員】 意見があまりまとまっていないのですけれども、青少年問題協議会の活動というのは本当に多摩市としては活発に活動されていると思いますし、今、15地区でよろしいのですか、そういった活動は市民の方々を結んでいる活動だなと私は思っています。

先ほどの東寺方小学校の地区のモデルを見ますと、やはり自治会ですとか民生委員、児童館、学童クラブもだと思えますけれども、また小・中学校、PTAやおやじの会などの保護者の方々ということで、皆さんと一緒に子どもたちのためでもありますけれども、地域のために一緒に活動している姿というのが非常によいと思いますし、これから、やはりなかなかPTA活動がコロナ禍で進んではいけないのですけれども、子育て世代というのがやはり地域の担い手になっていくところだと思いますので、その方たちの、保護者の応援をぜひしていただきたいと思えますし、子育て中というのは、先ほどもお話したかもしれませんが、やはり課題が多い中ですので、なかなか忙しさのあまり活動できない方もいらっしゃると思いますので、そういった、忙しいけれども何か関わられるような仕組みを作っていて、決まった方たちばかりではなくて、今まで参加できなかった方たちに目を向けながら、少しでも何か活動できて、これからの人生の中で、地域の中で自分も生き

ていくともに、生きるための何か仕組み作りというのが、今、こういったお話の中に含まれているなと思いますので、この「支える」、「つなぐ」、「掘り起こす」というのは非常に大切なことだと思います。

そして、コミュニティ・スクールのほうも先ほど岩佐委員が言われたように、ともにと
いうところで、小学校、中学校、学校を核として地域がつながっていく姿を少し想像する
とすごく活発で嬉しいなと思いますけれども、やはりコロナ禍ということで、ソーシャル
ディスタンスでなかなか近くに人を感じられないようなところもありますので、心をつな
げられるようなよい形になっていくことを期待しています。

すみません、まとまりませんでした。

【阿部市長】 いえいえ、ありがとうございます。

それでは、私のほうから一言申し上げます。いわゆる地域共生社会を目指してというこ
とと、コミュニティ・スクールというのは目指す方向は同じなのだろうと思います。特に
今、地域社会の中で、若い人たち、子どもたちがやはり中心となっていかなければならな
い。ただ、先ほど田島市民自治推進担当部長の話があったように、地域によってどうして
もお年寄り中心に生きていく、いわゆる世帯構成の中でも一人世帯が増えていて、その一
人暮らしの方というのは多摩市の場合は圧倒的にお年寄りの方が多いという中で、両方の
活動がうまくマッチングできるようにしていくことがいいのではないかなと思います。

いずれにしても、コミュニティ・スクールの方向性と地域委員会の方向性というものが
この場で共有できたと思いますので、今、岩佐委員や谷代委員からのご発言もあったよう
に、この走り出した両方の動きを何とか地域の皆さんにご理解いただきながら前へ進めて
いけるように、また、適宜節目の時点でこの場で報告をそれぞれしていただくようにして
いただきたいと思いますので、以上申し上げて、今日のこの件についてのまとめとさせて
いただきます。どうもありがとうございます。

【岩佐委員】 ありがとうございます。

【阿部市長】 それでは、少し時間が超過してしまいましたが、次第3、その他に移りたい
と思います。何かございますか。

【清水教育長】 市長。この後、個人情報が含まれる協議・調整をさせていただきたい事項
がありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項に基づき、非
公開で協議・調整をお願いいたします。

【阿部市長】 ただ今、非公開による協議・調整の申出がありました。これより非公開の協

議・調整とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【阿部市長】異議なしということでございますので、これより非公開の協議・調整といたします。傍聴されている方及び関係課長以外の方はご退席いただくようお願いいたします。暫時休憩いたします。

(休憩・非公開会議へ)

【阿部市長】再開いたします。

その他、何かございますでしょうか。

ないようでしたら、これで令和2年度第4回多摩市総合教育会議を閉会いたします。予定時刻より少しオーバーいたしました。ご協力いただきありがとうございました。お疲れさまです。

— 了 —